

2008年7月8日

新型医療保険 **ホッとメディカル** の発売について

日本興亜生命保険株式会社(社長 篠崎 義明)は、新型の医療保険「**ホッとメディカル**」(正式商品名:医療保険(08))を開発し、2008年8月2日に発売します。

医療技術の進歩はめざましく、医療保険に期待される保障も変化しています。

こうした状況を踏まえて、最新の医療技術に対応し、また、お客さまのニーズに根ざした保障をわかりやすい形でご提供することをコンセプトとして、本商品は開発しました。

弊社は、これからもお客さまの声を大切にし、わかりやすい、安心できる保険の提供を目指してまいります。

本商品の主な特長はつぎのとおりです。

特長 1 健康保険の対象となるほとんどの手術が手術給付金の支払対象

公的医療保険または先進医療の対象となるほとんどの手術、放射線治療を手術給付金の対象としました。(公的医療保険の対象となる手術であっても支払対象外となるものがあります。)

特長 2 がん入院は無制限

がんによる入院については、1入院については無制限、通算の支払限度日数には算入しないこととしました。

特長 3 短期入院についてもしっかりサポート

いわゆる“日帰り入院”から、入院給付金の支払対象としました。また、入院給付金日額3日分の入院サポート給付金を新設しました。

特長 4 定期タイプは、更新時に終身タイプへの変更が可能

定期タイプの場合、更新の際に終身タイプに変更して更新することが可能になりました。

特長 5 わかりやすく充実した給付でバックアップ

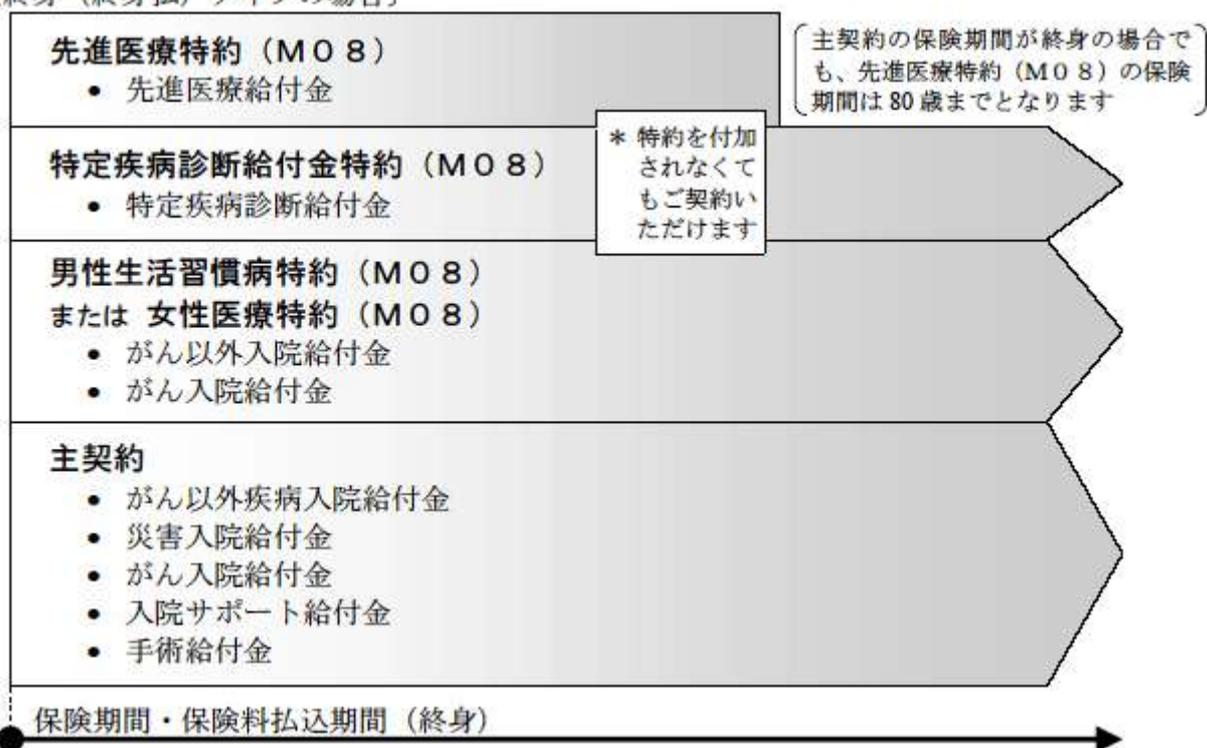
先進医療にかかる費用の額を実額で給付する「先進医療特約(M08)」を新たに開発しました。また、「特定疾病診断給付金特約(M08)」の急性心筋梗塞・脳卒中での給付金の支払事由を、当該疾病の治療を目的として入院することに変更しました。

ホッとメディカルの由来

保障内容が充実したことにより、お客様がホッと安心できる医療保険があることを伝えるために「ホッとメディカル」としました。

1. 仕組図

〔終身（終身払）タイプの場合〕



- ・ 終身（終身払）タイプの他に終身（短期払）タイプや定期タイプをお選びいただくこともできます。
- ・ 終身（終身払）タイプや定期タイプの場合には、保険期間を通じて解約返戻金はありません。
- ・ 終身（短期払）タイプの場合、保険料払込期間中の解約返戻金はありません。また、保険料払込期間満了後の解約返戻金は主契約の入院給付金日額の 10 倍となります。（特約については、保険料払込期間満了後も解約返戻金はありません。）さらに、保険料払込期間満了後に被保険者が死亡された場合には、解約返戻金に代えて解約返戻金と同額の死亡給付金をお支払いします。
- ・ 定期タイプの場合、80 歳まで自動更新します。また、更新日における年齢が 70 歳以下の場合には、保険期間を終身とする更新を選択することができます。

2. 保険料例

保険期間・保険料払込期間：終身、入院給付金日額：1万円、支払限度の型：120日型、口座振替月払での主契約の保険料例はつぎのとおりです。

性別	男性				女性			
	20歳	30歳	40歳	50歳	20歳	30歳	40歳	50歳
保険料	3,720円	4,940円	6,970円	10,150円	4,220円	5,040円	6,250円	8,770円

3. 保障内容

主契約／特約	給付金の種類	支払事由の概要	支払額	支払限度等
主契約	がん以外疾病入院給付金	がん以外の疾病の治療を目的として入院をしたとき	入院給付金日額 ×入院日数	1入院： 支払限度の型 ^{※1} に 応じた日数 通算：1,095日 ^{※2}
	災害入院給付金	不慮の事故による傷害の治療を目的として入院をしたとき	入院給付金日額 ×入院日数	
	がん入院給付金	がん ^{※3} の治療を目的として入院をしたとき	入院給付金日額 ×入院日数	無制限
	入院サポート給付金	入院給付金が支払われる入院をしたとき	入院給付金日額 の3倍	入院1回につき 1回
	手術給付金	疾病または傷害の治療を直接の目的として公的医療保険または先進医療の対象となる手術 ^{※4} または放射線治療を受けたとき	入院 ^{※5} 中の手術 入院給付金日額 の25倍	回数無制限 ただし、「一連の手術」に該当する手術の場合には、60日間で1回限り
			入院中以外の手術 入院給付金日額 の5倍	
		放射線治療 入院給付金日額 の10倍	回数無制限 ただし、60日間で1回限り	
	死亡給付金	保険料払込期間満了後に死亡したとき	入院給付金日額 の10倍	—
男性生活習慣病特約(M08)	がん以外入院給付金	所定の生活習慣病の治療を目的に入院をしたとき	入院給付金日額 ×入院日数	1入院： 支払限度の型 ^{※6} に 応じた日数 通算：1,095日
	がん入院給付金	がん ^{※3} の治療を目的に入院をしたとき	入院給付金日額 ×入院日数	無制限

女性医療特約 (M08)	がん以外 入院給付金	所定の疾病の治療を目的に 入院をしたとき	入院給付金日額 ×入院日数	1 入院: 支払限度の型 ^{※6} に 応じた日数 通算:1,095 日
	がん 入院給付金	がん ^{※3} の治療を目的に入院を したとき	入院給付金日額 ×入院日数	無制限
特定疾病診断 給付金特約 (M08)	特定疾病 診断給付金	悪性新生物 ^{※7} に罹患し、診断 確定されたとき ^{※8} または、急性心筋梗塞あるい は脳卒中を発病し、治療を目 的に入院をしたとき	給付金額	1 回のみ
先進医療特約 (M08)	先進医療 給付金	疾病または傷害を原因とし て、先進医療による療養を受 けたとき	先進医療にかかる 費用の額	1,500 万円

※1 支払限度の型は、1 入院での支払限度日数に応じて 60 日型、120 日型、1,095 日型からお選びいただけます。

※2 がん以外疾病入院給付金、災害入院給付金のそれぞれについて 1,095 日が通算の支払限度となります。

※3 「がん」には、「悪性新生物」および「上皮内新生物」が該当します。

※4 公的医療保険の対象となる手術であっても、「創傷処理」、「皮膚切開術」、「デブリードマン」、「骨または関節の非観血的整復術、非観血的整復固定術および非観血的授動術」および「抜歯手術」は、手術給付金の対象とはなりません。

※5 入院給付金が支払われる入院(支払限度日数を超えたために入院給付金が支払われない入院を含みます。)であることが必要です。

※6 支払限度の型は、主契約の支払限度の型と同一とします。

※7 「悪性新生物」には、「上皮内新生物」は含まれません。また、「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚癌」は支払対象から除きます。

※8 悪性新生物の責任開始は、責任開始期の属する日からその日を含めて 90 日を経過した日の翌日からとなります。

以 上

* 本資料は、商品の概要を説明したものです。ご契約にかかるすべての事項を記載したものではありません。ご契約をご検討の際には、当該商品の「パンフレット」をご覧ください。また、ご契約の前には必ず「ご契約のしおり・約款」、「契約概要」、「注意喚起情報」をあわせてご確認ください。